

愛媛県立中央病院整備運営事業 第2 要求水準 3 調達関連業務 別紙に関する質問回答

平成19年10月5日から10月19日までに受付けた、「愛媛県立中央病院整備運営事業 第2 要求水準 3 調達関連業務 別紙」に関する質問への回答を整理して記述してあります。

No	別紙番号	その他	質問	回答
001	1		一般備品のうち事業者が整備する物品において、机・椅子等は一般的に考えて100,000円未満と考えられますが、どのようにお考えでしょうか。	1件100,000円(税抜)以上であれば一般備品として、1件10,000(税込)以上100,000円(税抜)未満であれば準備品となりますが、現時点で、県が想定しているものを、一般備品調達リスト、準備品調達リストとして、後日、提示します。
002	1		医療機器等整備基本計画の中に移設対象医療機器等リストがありますが、これは医療機器等調達リストと同時に公表されると考えてよろしいでしょうか。	後日、速やかに提示します。
003	2		医療機器はその構成により、価格が大幅に変動しますが、提示される調達リストには、付属品・ソフトウェア等のスペックも明示していただくようお願いいたします。	現時点で、県が想定している参考メーカー、参考型式、標準価格等について、後日、参考として提示します。 なお、分類(A)については、上記に加えて、県が医療機器等を購入する場合にメーカー等から取得する見積書に記載されている内容程度を提示します。
004	2		県の提示事項にございます「上限価格」とは何でしょうか。	要求水準書P11エ(ア)②医療機器等に係る県の提示事項に記載しております、各分類(A、B、C)ごとの入札上の上限金額を指します。
005	2		「市場機能評価」は入札額を積算した根拠として扱われる、という理解でよろしいでしょうか。 ※質問の主旨;医療機器の定価、納入価格は不透明なものが数多く存在すると見受けられます。別紙2にお示し頂いております「医療機器等調達リスト」を拝見しますと、詳細なスペックは記載されないと想定されます。また入札時にはスペックは確定していないケースがほとんどであるためやむを得ないと理解しております。そのような状況下で、事業者が入札額を設定するにはある一定の基準が必要となります。貴我間で見解の相違を回避すべく、事業者が設定する基準を市場機能評価で示し、どのグレード、若しくはスペックを想定した入札額であるのかを示したいと考えます。	ご理解のとおりです。
006	2	事業者の提案事項	○1品ごとの入札額についてですが、※実際の購入時点の価格を提案するものではないと記載されておりますが、1品ごとの値引率は保障する必要がありますので価格自体は示さないまでも、標準価格は示すわけですからそこに値引率を掛ければ、自ずと機器の納入価は分かるのではないのでしょうか。	まず、「※実際の購入時点の価格を提案するものではない」と記載しております趣旨は、県が現時点で想定している機器を実際の購入時点であれば、時間的経過等により、いくらで購入できるであろうとの推測の金額を提案していただくのではなく、現時点(入札時点)で購入するのであれば、いくらで購入できるのかを提案していただくことにあります。 そのうえで、実際の購入時点においては、要求水準書P13に記載しております価格面の対応原則に基づき、県及び事業者間で協議を行い、対応を決定することとしており、事業者に対して、一方的に1品ごとの値引率を保障させるものではありません。
007	3・4		協議1から3にかけて、リスト案の作成として取支シミュレーションの提出が求められていますが、4ヶ月に1度程度の提出は業務負荷が高いと考えます。ご提示願います。	同種同効品の提案回数については、特段定めておりません。病院の健全経営に繋がる提案を積極的に提出していただきたいと考えておりますが、作業効率も考慮いただき、適切に提出いただければ問題ありません。
008	5		フローにて『調達業務に含めない』と記載がありますが、簿外診療材料の位置づけでしょうか。診療材料については、全てが調達対象と認識しています。ご提示願います。	ご理解のとおり簿外診療材料の取扱いに関する記載です。調達関連業務要求水準書P29に記載しておりますが、簿外診療材料が発生した場合には、県及び事業者で協議を行い、取扱い3パターンのどれかに位置付けることとなります。
009	5		フローにて事業者の代替品等の提案で『医薬品』が記載されていますが、消毒薬等の部分でしょうか。ご提示願います。	記載ミスですので、「医薬品」→「診療材料」と読み替えてください。
010	6		協議1(6月)から「サービス対価への支払」への実線矢印は、6月より協議1にて確定したベンチマーク採用基準をサービス対価の支払に反映させることと思いますが、4月・5月の支払いについては、暫定価格(卸業者請求額)にて支払い、年度末に精算するイメージでしょうか?	ご理解のとおりです。

No	別紙 番号	その他	質 問	回 答
011	6		ベンチマーク病院の調達実績を3月～4月早々に把握することは困難な場合があると考えられます。第3四半期までの実績にする等、現実的に入手できる指標とすべきではないかと考えますが、いかがでしょうか？	(調達関連業務(本編) 質問No.186参照)